

第24回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 連絡会議設置要綱の改正（平成18年度構成員の確認）について（資料1） 2 連絡会議の開催・検討経過について（資料2） 3 前回議事録の確認（資料3） 4 「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 記者発表について（資料4） (2) 民間建築物、設計業者等への周知について（資料5） 5 平成18年度の事業予定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共建築物管理担当者説明会について（資料6） (2) 公共建築物で使用される化学製品のVOC等調査について（資料7） (3) VOC等室内濃度測定による安全確認・公表（資料8） 6 その他 7 次回開催
日 時	平成18年5月11日(木) 午前9時30分から午前11時まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	<p>市民活力推進局地域施設課長（代理：区庁舎環境係担当）、こども青少年局保育計画課長（代理：整備等担当係長及び計画係担当）、こども青少年局保育運営課長、環境創造局環境管理課長（代理：担当係長及び担当）、環境創造局水・緑管理課長（代理：担当係長）、水道局建設部庁舎整備担当課長、交通局建築課長（代理：建築第二係長）、交通局施設管理所長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長（代理：担当係長）、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長（代理：保健係担当）、健康福祉局地域支援課長（代理：担当）、健康福祉局保健政策課事業推進担当課長、健康福祉局衛生研究所検査研究課長 （事務局）健康福祉局生活衛生課長、健康福祉局生活衛生課居住衛生係長、健康福祉局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>港湾局施設課長、資源循環局施設課長、まちづくり調整局住宅整備課長、まちづくり調整局建築企画課長、まちづくり調整局企画管理課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 連絡会議設置要綱の改正（平成18年度構成員の確認）について（資料1） 機構改革に伴う局・課名の変更により改正した連絡会議設置要綱について、確認した。 2 連絡会議の開催・検討経過について（資料2） 第1回（平成14年11月12日）から第23回（平成18年3月29日）までの、連絡会議の議事内容及びシックハウス対策に関連して実施した事業内容について、事務局から説明があった。 3 前回議事録の確認（資料3） 内容の確認を行った。 4 「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」について 平成17年12月20日に制定した、多数の市民が利用する民間建築物を対象とする「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」の周知に関連して、事務局から説明があった。

決定事項

(1) 記者発表について（資料４）

平成18年４月14日に、「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」の周知を行うためのパンフレットの作成・配布について、記者発表を行った。

(2) 民間建築物、設計業者等への周知について（資料５）

「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」について、①民間建築物、②設計建築関係者、③建築物所有者・管理関係者 を対象に、(1)のパンフレットの配布や個別説明により周知する。関係課にはご協力をお願いしたい。

5 平成18年度の事業予定について

平成18年度に予定されている、シックハウスに係る事業について、事務局から説明があった。

(1) 公共建築物管理担当者説明会について（資料６）

平成18年６月下旬に、「公共建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく取組内容や、平成18年３月に制定した「室内空気汚染事故発生時の対応マニュアル」の内容について、公共建築物の施設管理及び建設の担当者を対象に説明会を開催する予定である。

(2) 公共建築物で使用される化学製品のVOC等調査について（資料７）

「公共建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく適切な日常管理（化学製品使用の配慮）の推進に役立てるため、公共建築物の居室で使用される化学製品から放散する揮発性有機化合物（VOC）等について調査を行う。

平成17年度には、同じ趣旨により、床用ワックスについて調査を行った。今年度は、芳香剤等（20検体程度）について調査を行う予定である。

(3) VOC等室内濃度測定による安全確認・公表（資料８）

「公共建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく、公共建築物のVOC等室内濃度測定について、適切に実施するよう、公共建築物を所管する区・局・事業本部あてに通知した。特に、ガイドライン制定時（平成16年４月）に既に利用されていた公共建築物の安全確認については、現在までの実施状況のリストを添付し、未実施の施設については平成18年度末までを目途に実施するよう依頼している。今年度は、未実施施設の測定が完了するよう、徹底を図っていく。

6 その他

平成18年４月20日付の公明新聞に掲載された、「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」の制定に係る記事について、事務局から情報提供があった。

第25回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

<p>議 題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 2 平成18年度のシックハウス対策関連事業に係る報告について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共建築物管理担当者説明会の開催結果について（資料2） (2) 公共建築物で使用される化学製品の調査について（資料3） 3 公共建築物の揮発性有機化合物（VOC）等室内濃度測定の実施結果について（資料4） <ol style="list-style-type: none"> (1) 室内濃度測定の実施状況について (2) 測定結果が厚生労働省指針値を超過した施設の対応について (3) 室内濃度測定の実施結果に係る公表について 4 化学物質に過敏状態である市民からの相談対応事例について（資料5） 5 次回開催
<p>日 時</p>	<p>平成18年12月25日（月） 午前9時30分から午前10時30分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>健康福祉局7S会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>環境創造局環境管理課長及び担当係長、資源循環局施設課長（代理：施設係長）、港湾局施設課長、水道局施設部庁舎整備担当課長、交通局建築課長（代理：建築第二係長）、まちづくり調整局住宅整備課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長（代理：保健係長）、健康福祉局地域支援課長（代理：担当）、健康福祉局保健政策課事業推進担当課長、健康福祉局衛生研究所検査研究課長（代理：担当係長）（事務局）健康福祉局生活衛生課居住衛生係長、健康福祉局生活衛生課職員</p>
<p>欠席者</p>	<p>市民活力推進局地域施設課長、こども青少年局保育計画課長、こども青少年局保育運営課長、環境創造局水・緑管理課長、交通局施設管理所長、まちづくり調整局建築企画課長、まちづくり調整局企画管理課長、健康福祉局生活衛生課長</p>
<p>開催形態</p>	<p>行政機関による内部会議</p>
<p>決定事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 平成18年度のシックハウス対策関連事業に係る報告について 平成18年度に実施のシックハウス対策に係る事業について、事務局から報告があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共建築物管理担当者説明会の開催結果について（資料2） 平成18年6月29日（木）に「平成18年度公共建築物シックハウス対策説明会」を実施した。参加者へのアンケートの結果、区総務課等で建設工事を行う場合の取組について重点的な周知が必要であるという意見や、事故発生時の対応について具体的な事例をもとに詳細に説明してほしいという意見があった。今後、これらの意見に応え、説明会の開催等を検討する。 (2) 公共建築物で使用される化学製品の調査について（資料3） 「公共建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく適切な日常管理（化学製品使用の配慮）の推進に役立てるため、公共建築物で使用されている化学製品（芳香剤類及び害虫防除用薬剤、各20検体程度）から放散する揮発性有機化合物（VOC）等について調査を行っている。平成18年度中には調査結果を取りまとめる予定。

<p>決定事項</p>	<p>3 公共建築物の揮発性有機化合物（VOC）等室内濃度測定の実施結果について（資料4）</p> <p>「公共建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく、公共建築物のVOC等室内濃度測定の結果に係ることについて、事務局から説明があった。</p> <p>(1) 室内濃度測定の実施状況について</p> <p>ガイドライン制定時（平成16年4月）に既に利用されていた公共建築物の、室内濃度測定による安全確認について、未実施の施設については平成18年12月までに完了するよう、公共建築物を所管する区・局・事業本部あてに通知した。</p> <p>平成18年12月現在の実施状況は資料のとおりである。</p> <p>(2) 測定結果が厚生労働省指針値を超過した施設の対応について</p> <p>平成18年度の公共建築物シックハウス対策説明会のアンケートで、参加者から具体的な事例の説明をしてほしいとの要望が多かったため、平成18年度上半期に測定を行った結果が指針値を超過した施設の所管課に、原因や改善策について報告を依頼する。報告結果は、説明会等で具体的事例として説明したい。</p> <p>(3) 室内濃度測定の実施結果に係る公表について</p> <p>平成16年度から平成18年度までの3年間で実施した、公共建築物の室内濃度測定結果を総括し、平成18年度中にプレスリリースを行いたい。</p> <p>全ての公共建築物で室内濃度測定が終了したと想定したプレスリリース資料の素案を示す。</p> <p>4 化学物質に過敏状態である市民からの相談対応事例について（資料5）</p> <p>化学物質に過敏状態である市民から、市としての対応の要望を受けている事例について、事務局から情報提供があった。</p> <p>いずれも、複数の区・局が関連しており、本市が進めている公共建築物のシックハウス対策では対応できない内容である。</p> <p>5 次回開催</p> <p>平成19年2月とする。</p>
-------------	--

第26回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

<p>議 題</p>	<p>1 前回議事録の確認（資料1） 2 公共建築物のVOC等室内濃度測定結果のプレスリリースについて（資料2） 3 平成19年度の予定について (1) 公共建築物の周辺への配慮に係るワーキンググループについて（資料3） (2) 平成19年度の事業予定について（資料4） 4 平成19年度の連絡会議構成について（資料5） 5 次回開催</p>
<p>日 時</p>	<p>平成19年3月6日(火) 午前10時30分から午前12時00分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>松村別館201会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>市民活力推進局地域施設課長（代理：担当）、環境創造局水・緑管理課長（代理：担当係長）、資源循環局施設課長（代理：担当）、水道局施設部庁舎整備担当課長、交通局建築課長（代理：建築第二係長）、まちづくり調整局住宅整備課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局建築企画課長（代理：担当係長）、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長（代理：担当係長）、教育委員会事務局施設管理課長、教育委員会事務局健康教育課長、健康福祉局地域支援課長（代理：担当係長）、健康福祉局衛生研究所検査研究課長 （事務局）健康福祉局生活衛生課長、健康福祉局生活衛生課居住衛生係長、健康福祉局生活衛生課職員</p>
<p>欠席者</p>	<p>こども青少年局保育計画課長、こども青少年局保育運営課長、環境創造局環境管理課長、港湾局施設課長、交通局施設管理所長、まちづくり調整局企画管理課長、健康福祉局保健政策課事業推進担当課長</p>
<p>開催形態</p>	<p>行政機関による内部会議</p>
<p>決定事項</p>	<p>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 公共建築物のVOC等室内濃度測定結果のプレスリリースについて（資料2） 平成16年度から平成18年度までの3か年で実施した、公共建築物の室内濃度測定結果を総括し、平成18年度中にプレスリリースを行うことについて、事務局が作成した記者発表資料の案が提示された。 案について、現時点でまだ測定結果の報告がない施設があり、これらの結果が厚生労働省の定める室内濃度指針値以下の場合、全施設で室内濃度指針値以下であることが確認できたという内容（案1）となるが、室内濃度指針値を超過したと報告があった場合には、その施設を除き全施設で確認できたという内容（案2）となる旨説明があった。 これに対し、案1の「全施設で室内濃度指針値を下回った」という表現や、案2の室内濃度指針値を超過した施設に係る記載について意見が挙げられ、これらの意見をふまえて、案を一部修正することとした。 プレスリリースは平成19年3月26日頃の予定であり、事前に、最終案を事務局から各委員へ電子メールで送付する。</p>

<p>決定事項</p>	<p>3 平成19年度の予定について</p> <p>(1) 公共建築物の周辺への配慮に係るワーキンググループについて（資料3） 事務局から、公共建築物の周辺へのVOC等の放散に係る配慮について、関係課の係長によるワーキンググループで検討することが提案された。 健康福祉局生活衛生課（事務局）及びまちづくり調整局の関係課で構成し、必要に応じて他の関係局課へも参加を依頼する。 まずは、現状の課題を整理し、取組内容の検討が可能かどうかを協議する。</p> <p>(2) 平成19年度の事業予定について（資料4） 平成19年度に予定している、シックハウス対策に係る事業について、事務局から説明があった。 予定事業のうち、民間建築物における「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づく取組推進については、まちづくり調整局建築企画課及び事務局から、それぞれ具体的な働きかけの対象や内容について説明があった。 （まちづくり調整局建築企画課） 民間指定確認検査機関及び建築事務所に対し、平成19年4月以降に、建築基準法改正に伴う事項等と併せて周知を行う。 （健康福祉局生活衛生課（事務局）） 市内の民間幼稚園を対象に、神奈川県学事振興課及び社団法人横浜市幼稚園協会と調整の上、周知を行う。</p> <p>4 平成19年度の連絡会議構成について（資料5） 事務局から、平成19年度の連絡会議の構成について、新たにまちづくり調整局施設整備課が参加予定であるとの説明があった。また、平成19年度の関係各課の担当者について、後日報告様式を電子メールで各課あて送付し、報告を依頼する旨、連絡があった。</p> <p>5 次回開催 平成19年4月とする。</p>
-------------	---